



一般廃棄物処理業許可証

令和5年 3月29日

住所 大阪府枚方市長尾西町一丁目6番20号

氏名 株式会社クリーンズ
代表取締役 村井 淳仁 様

井手町長 汐 見 明 男



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条・第7条第1項の規定による許可を受けた者であることを証する。

許可番号	第7号
有効期間	令和5年 4月 1日から 令和7年 3月31日まで
事業場の所在地	大阪府枚方市長尾西町一丁目6番地の20
事業の範囲	井手町内の家庭系一般廃棄物（燃やさないごみ、剪定枝）および事業系一般廃棄物（燃やすごみ、燃やさないごみ及び剪定枝）の収集および運搬（積替え・保管を除く）
■許可の条件 1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同施行規則並びに井手町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則に定める許可基準を遵守すること。 2. 一般廃棄物の収集運搬及び処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条の基準によること。	